

令和8年第6回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和8年4月22日

開会時刻 13時33分

閉会時刻 15時05分

○場 所 野洲市人権センター じんけん交流研修室

○出席委員

教育長 北脇 泰久

委 員 瀬古 良勝 委 員 南出 久仁子

委 員 山崎 玲子 委 員 野村 哲

○出席者

教育部長 川崎 小百合

教育部政策監（幼稚園教育担当） 北田 一栄

教育部次長 吉川 一仁

教育部次長（学校教育担当） 廣沢 昭洋

教育部次長（幼稚園教育担当） 磯口 みのり

こども課長 松岡 秀樹

生涯学習課長 井狩 吉孝

生涯学習課参事 蜂屋 正雄

学務課参事 原嶋 亜紀

ふれあい教育相談センター所長 堀 圭一郎

学校給食センター所長 川崎 誠

野洲図書館長 早田 ひとし

文化財保護課長 福永 清治

歴史民俗博物館長 大岡 哲也

学務課長（事務局） 荒川 貴之

学務課職員（事務局） 枝 瑞紀

【北脇教育長】 皆さん、こんにちは。それでは、これより令和8年第6回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員で、定足数に達していますので会議は成立しています。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和8年第5回定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、第5回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど瀬古委員と野村委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和8年第6回定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、瀬古委員と南出委員を指名いたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。別紙をご覧くださいと思います。

では、3月18日から4月21日の事務報告をいたします。

この時期は別れの年度末、出会いの年度初めの季節でもあります。例年より早く咲いた桜は、別れと出会いのこの時期を色鮮やかにまさに花を添えてくれました。3月の後半、18日には本市と野洲高校が大きく四つの事項について包括連携協定を締結しました。今後、中学校部活動の地域展開、地域連携で野洲高校にも協力をいただきたいと思います。

同じ日、北野幼稚園の卒園式、19日は篠原小学校の卒業式に臨席をいたしました。

25日は市議会の閉会日でありましたが、13時に始まった議会は途中、暫時休憩を挟みながら終了したのは21時になりました。全ての議案は承認をされました。閉会後には4月1日から副市長に就任をされた林毅さんが挨拶をされました。

また、26日からは本市への割愛教員予定者3名と市内管理職予定者4名の面談を行いました。

31日は、県費負担教職員退職者8名と役職定年1名に辞令を交付しました。退職後も引き続き本市で活躍される先生方も多数いらっしゃいます。その後の市職員の退職辞令交付式にも出席をいたしました。

年度が替わりまして令和8年度の初日は、午前中は新規採用市職員の辞令交付式、午後は県費負担教職員辞令交付式、着任式に市長、副市長臨席の下、新規採用10名と他市町からの転任者20名の合わせて30名の先生方を本市にお迎えをし、市長の歓迎の挨拶、私からは野洲市の教育方針を挨拶に交えて訓示いたしました。この後、校長、教頭研修会では、石川弁護士から保護者対応についてお話をいただきました。

2日の日は、市内の関係機関、3日は守山野洲少年センター、守山警察署生活安全課、県人権センター内の事務局、解放同盟の県連、県人権教育研究会、その後、県庁の教育委員会各課への挨拶回りをしました。県教委の村井教育長とは、本市の現状、部活動の地域展開、野

洲高校との包括連携協定、県立高専の設置など、教育課題を交えて講談をさせていただきました。

4日は、年度末で退職された永石前北野小学校長宅にお邪魔をさせていただいて、退職辞令を手交させていただきました。順調に回復されていたので安心をしました。この調子で通院とリハビリをさらにさせていただいて元気を取り戻し、無理なく日常生活が過ごせるようになったら、ぜひまた本市の子どもたちや教育にも携わっていただければなと強く思わせていただきました。

6日は、守山野洲医師会に挨拶に行きました。

8日、佛教大学の原清治先生に青木専門員とともに、7月31日に予定しております管理職研修会での講演を依頼しに行きました。実は2月の初め、いじめ問題対策連絡協議会である委員から、「いじめ問題を加害者、被害者個人の問題として捉えるのが大変強く、いじめは犯罪という命や人権問題としての認識が甘い。市民への啓発も十分ではない」という強い問題提起がありました。この会議の座長でもある市長からも、「市として早急な対策、対応を講じる必要がある」と発言をされたことを受けて、今の子どもたちに置かれている現状を知ってもらい、いじめ防止対策推進法の「いじめを学校だけの問題ではなく社会全体で取り組むべき課題」と位置づけている点からも、市民啓発の必要性を感じました。そこで、本市のいじめ問題専門委員会の委員でもあり、市内の子どもたちの状況をよく知っている原清治先生に、本市の子どもたちの状況から見えてくることや子どもの見方、子どもの思いなどについて講演をしていただこうと思っています。この機会には、できるだけ多くの市民、各種団体等、自治会からも人権推進委員とか人権セミナー参加者、学校運営協議会の委員、社会教育関係団体、人権啓発推進協議会委員等々にも来ていただいて、これからの野洲をリードしてくれるであろう子どもたちのことを考えてもらう機会にしたいというふうに思っております。

また、2023年にはこども基本法が施行され、こども家庭庁が発足するなど、様々な機会子どもを真ん中にした講演会にできればと思っております。

10日の日は午前には祇王小学校、午後には野洲中学校の入学式に出席をしましたが、緊張した新入生を温かく迎える雰囲気いっぱいのもとても素敵な入学式でもありました。行っていただいた委員の皆さん方も大変ありがとうございました。各学校ともに校長先生をはじめ、教職員の皆さんでつくり上げていただいているという手づくり感満載、そしてまた、新学期がスタートできたということをお大変うれしく思っております。

14日の日は、野洲幼稚園の入園式にも臨席をさせていただきました。14日の午後、南出委員にも出席をいただきましたが、令和8年度滋賀県教育行政重点施策説明会の中で、村井泰彦教育長からは三つの話がありました。一人一人の子ども自立のため、そのためには教育のありようが教える、教え込むから能力を引き出すといったところに変えていく必要があるのではないかとということ。そして、子どもを主語に子どもの視点に立ってわくわくする学校や学びを創出すること。あわせて、学びや働き方、仕組みをアップデートするなどの3点に加えまして、今年度は特に届けるという視点がプラスされました。文字どおり、これらの教育や教育活動での学びを一人一人の子どもたちにしっかりと届けられているかということでもあります。詳細については、またご覧いただきたいと思っております。

15日以降は、老人クラブ連合会、YaSchool開校式、ふたば・あすなる学級の開校式、また

保護者会、ひびき会総会に出席。

18日の自治会長会では、今年度の野洲市の教育方針について、概要説明をしました。スポーツ少年団統一入団式、祇王学区体育振興会の総会、地域学校協働活動推進員連絡協議会等々にも出席をさせていただきました。

昨日は、ミラノ・コルティナ冬季オリンピック女子スキークロスに出場した中西凜選手、野洲北中学校の卒業生であるんですけども、市長に表敬訪問をしました。私が野洲北中学校に勤務をしていたときの卒業生でもありました。凜さんからは、次、そしてまた、その次のオリンピックでメダルを獲得したいという強い気持ち、決意がありました。私も、どちらかと言ったら、そういう言葉に励まされました。今後の活躍を楽しみにもしているんですが、そのときに色紙をもらいましたので、教育長室のほうにあります。またぜひご覧になっていただけたらなと思います。

年度末から年度初めにかけて、順調に新年度、新学期がスタートしましたが、学校から緊急を要する事案や事務局での協議事案等が出ております。スクールロイヤーにも相談をしていながら、その解決に向けて事務局が一丸となり対応、課題解決に取り組みたいと思っています。

以上、事務報告とさせていただきます。

何かご質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程第5、付議事項(1)、議案に移ります。

議案第20号から21号について、関連する内容であることから一括にて説明をお願いします。

廣沢次長、お願いします。

(教育部次長より説明)

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第20号から21号について、ご質問等はございませんか。

南出委員、どうぞ。

【南出委員】 6ページの中主小学校の薬剤師の方の後任について推薦依頼中ということで上げていただいています。現時点でまだ依頼中ということですが、見通しは立っているのか、もしくは未定の状態なのか教えてください。

【廣沢教育部次長(学校教育担当)】 後任の方は、現在お願いしているところでございます。次の教育委員会で報告させていただきます。

【北協教育長】 ほかに質問はよろしいでしょうか。

どうぞ、瀬古委員。

【瀬古委員】 ちょっと気になるのは、解嘱の一覧表と委嘱の一覧表です。両方を見比べて、解嘱は3月31日付ですね。

例えば、その野洲小学校医の岡田医師は、令和8年の4月1日に委嘱するとなっています。この表は、解嘱は3月31日付の状態のものをつくるべきだと。委嘱は4月1日付。要するに更新する方、例えば岡田医師は8年4月1日付の委嘱とあります。

同じように、北野小学校薬剤師の大林さんも、解嘱のところは令和8年4月1日からと載っています。委嘱のところも令和8年4月1日からになっています。

ですから、解嘱の表と委嘱の表がごっちゃになっているような気がするのですが。整理が必要なのではないかと思います。

【廣沢教育部次長（学校教育担当）】 もう一度整理させていただきます。

【北協教育長】 瀬古委員、よろしいでしょうか。

【瀬古委員】 結構です。

【北協教育長】 ほかよろしいですか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

まず、議案第20号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市立学校医等の解嘱について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第20号は可決されました。

続いて、議案第21号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市立学校医等の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第21号は可決されました。

次に、議案第22号から23号について、関連する内容であることから一括にて説明をお願いします。

廣沢次長、お願いします。

（教育部次長より説明）

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第22号から23号について、ご質問等はありませんか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 協議会委員には2年の任期があるわけですね。だから、任期も記入しておかないと。我々が見て分からない。例えば、途中で交替されて、引き継いでおられるのかとか、このとおり任命しましたということだけではなく、任期も併せて書かれた方が良いのではないかと思います。

【廣沢教育部次長（学校教育担当）】 整理してお示しできるようにします。

【北協教育長】 では、ほかにご質問等よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

まず、議案第22号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第22号は可決されました。

続いて、議案第23号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第23号は可決されました。

次に、議案第24号から25号について、関連する内容であることから一括にて説明をお願いします。

いします。

井狩課長、お願いします。

(生涯学習課長より説明)

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第24号から25号について、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

まず、議案第24号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市社会教育委員の解囑について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第24号は可決されました。

続いて、議案第25号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市社会教育委員の委囑について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第25号は可決されました。

次に、議案第26号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市学校運営協議会委員の委囑について、説明をお願いします。

蜂屋参事、お願いします。

(生涯学習課参事より説明)

【北協教育長】 では、ただいま説明がありました議案第26号について、ご質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第26号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市学校運営協議会委員の委囑について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第26号は可決されました。

次に、議案第27号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市学校給食負担金徴収規則等の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

川崎所長、お願いします。

(学校給食センター所長より説明)

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第27号について、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第27号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市学校給食負担金徴収規則等の一部を改正する規則について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第27号は可決されました。

次に、議案第28号から29号について、関連する内容であることから一括にて説明をお願いします。

早田館長、お願いします。

(野洲図書館長より説明)

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第28号から29号について、ご質問等はありませんか。

南出委員、お願いします。

【南出委員】 任期の件ですが、校長先生ということもあって、ご異動等もおありなので、替わられているということですが、どうしても5月1日から4月30という期間にしますと、次、令和9年の5月1日時点でも途中の任期でのご異動が生じてくる可能性があると思います。4月1日から2年後でしたら2年後の3月31日までにすると、先ほどから示されているようなことが少し軽減されますが、5月1日付が必要になってくるものなのでしょうか。

【早田野洲図書館長】 そのことにつきましては、私も少し気にはしておったんですけども、以前、私が館長に就くよりも大分前に、逆にその4月1日の任期の切替えの手続をするに当たって、その校長会からの割当てがまだちょっとよく分からないとか、その辺りのことが発生したことがあったということを以前聞いておまして、そのことから5月1日を切替えの日にするというふうに変ったというふう聞いております。

この1か月の部分の委員としての仕事といたしますか、役割についてがちょっと浮いてしまうかなというところではあるんですけども、この図書館協議会の位置づけは図書館長への諮問機関ということになりますので、この期間に私のほうから何か諮問するということはほぼあり得ないということと、また3月の最後のほうに図書館協議会を実施したときの議事録に対する対応ですとかその辺りを含めまして、現状、今のままの任期で進めさせていただけたらなというふう考えているところでございます。

ありがとうございます。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。はい。

では、ほかよろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

まず、議案第28号、野洲市図書館協議会委員の解嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第28号は可決されました。

続いて、議案第29号、野洲市図書館協議会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第29号は可決されました。

次に、議案第30号、野洲市指定文化財の指定解除について、説明をお願いします。

福永課長、お願いします。

(文化財保護課長より説明)

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第30号について、ご質問等はありませんか。

んか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第30号、野洲市指定文化財の指定解除について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第30号は可決されました。

次に、日程第6、報告事項に移ります。報告事項①、野洲市家庭教育支援員の委嘱について、ご質問等はございませんか。

では、山崎委員。

【山崎委員】 家庭教育支援員さんのことが昨年度末、話題に上がったときに、なかなか人がおられない事情から他市の方にもお願いしているというようなことをお聞きした記憶があります。今年度の中にも他市から来てくださっている方はおられるのでしょうか。

【蜂屋生涯学習課参事】 生涯学習課参事・蜂屋です。

昨年度、市外より来ていただき、ご苦労いただいた方と市内の方とチェンジはしてはいただいているところです。守山から来ていただいている方もいらっしゃるのですが、計画どおり来ていただけていますので、去年、定例会で申し上げたことは、今年度は解消されている状態です。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。

【山崎委員】 ありがとうございます。朝の活動もあるので、市内の方でない場合はご負担かなと思いました。

【北協教育長】 では、ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項②、野洲市地域学校協働活動推進員の委嘱について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項③、令和7年度小・中学校の学校評価について、ご質問等はございませんか。

山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】 中主小学校や祇王小学校の評価の中に、学校司書の評価が大きく上がっています。その評価を受けてということもあり、今年度1名増員していただいたのですが、今年度の配置が決まっていたら教えていただきたいのが一つです。

それから、評価の中にテトル配信のことが幾つか上がっていました。学年で使用できるなど弾力的な運用はできないかという項目があったのですが、発信元は管理職の先生でしょうか。

3点目は、水泳の授業のことが学校関係者評価の中にありました。保護者は事情を知っていて、年間通して関係機関で水泳学習をするということは知っていることですが、学校関係者の中には御存じない方がおられて、こういうふうな評価になっているのかなと思いました。もし分かりましたらお願いします。

【北協教育長】 では、原嶋参事、お願いします。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。

学校司書については、今年度2名配置になり、2名で各小学校、中学校を分担いただいております。配置校については荒川課長から話していただきます。

【荒川学務課長】 学務課の荒川です。

令和8年度から新しく配属となりました学校司書につきましては、週2日三上小学校のほかに、残り週2日は祇王小学校、そしてもう1日が3中学校を巡回いただく形で勤務をいただいております。

【北脇教育長】 では、続けて原嶋参事、お願いします。

【原嶋学務課参事】 テトル配信についてですが、発信元については、小学校は主に管理職から送っていますし、市教委からも送ることができます。中学校については、部活動等の配信もありますので、管理職に加え部活動の顧問が配信しております。

水泳授業についてですが、4月10日の始業式、入学式の日、市教委から小学校の全家庭に宛ててテトル配信をさせていただきました。今年度から全小学校で民間プールを利用するという内容を送らせていただきました。

今のところ、その件について直接市教委への問い合わせはございませんが、学校には若干の問い合わせがありました。

【廣沢教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長の廣沢です。

学校評価は、保護者からのご意見を載せさせていただいた部分もあるんですが、去年は国スポ開催等の関係で、送迎のためのバスが確保しにくいことがあったため、民間プールで実施する水泳を冬に行った学年がありました。その点について、1年生等、初めて水泳をされる子どもたちやその保護者の皆さんは、「プールは夏」というイメージもありますので、そのような意見もあったと考えております。

【北脇教育長】 よろしいでしょうか。

【山崎委員】 ありがとうございます。

【北脇教育長】 ほかよろしいですか。

では、瀬古委員、お願いします。

【瀬古委員】 働き方改革のところですか。この学校評価結果報告書を見ると、学校関係者による指標評定をしておられる学校と評定をしていない学校があるんですね。していない学校のほうが多いと思うのですが、これは教育委員会として、学校関係者もその評価内容は同じですから、その評定をしている学校としていない学校、これはどのように考えておられるのか、まずお聞きします。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。

本来であれば、やはりきちんと評定を出していただくべきだと思っております。今年度「業務量管理・健康確保実施措置計画」を策定しました。学校運営協議会でもご説明をさせていただき、1年後各校で実績を報告することになっております。その部分については、来年度についてはきちんと全学校評定を出してくださるというふうに言おうと思っておりますので、来年度は全部が入るかと思っております。

【北脇教育長】 瀬古委員、いかがですか。

【瀬古委員】 はい、分かりました。学校経営は学校だけではなくて、地域・学校がともにやっていくという趣旨の取組が始まっているわけですから、当然学校関係者の評価も

あってしかるべきだと思いますので、それはよろしくお願いします。

そこで一つ聞きたいのですが、この評価は、まず当事者の自己評価が先にあって、それを讀んだ上でその学校関係者が記述されているのか、それとも並行して同じ白紙の様式で同時に両者が評価をしているのか。それはどうですか。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。

各校に直接聞いたことはないんですけども、自分が行っていた学校については、同時に一斉に見てやるというものではなく、一斉にやってもらうということで教員の結果を見てから学校関係者の方にやっていただくというものではございません。

違う学校もあるみたいです。すみません。

【蜂屋生涯学習課参事】 生涯学習課参事・蜂屋です。

最終の学校運営協議会で学校評価をしていただくことになっているのですが、私が出席した学校運営委員会では、まず教員の評価があって、PTAの評価があって、それから運営協議会の方が評価してくださるという形や先生の評価、子どもの評価、PTAの評価、最後に運営協議会の評価という順番でされているところがほとんどでした。

【北協教育長】 瀬古委員、いかがですか。

【瀬古委員】 先に当事者が評価をして、それを見せてということになると、それに引っ張られる、バイアスがかかる、その可能性もあると思うのです。ですから、それぞれが評価して、先ほどおっしゃった学校運営協議会で突き合わせ、そこで違う答えが出れば、そこで話し合いをするという性格のものだと思うのです。何か先にこちらの答えはこれですよというのを見せた上で学校関係者に評価してもらうのはちょっと違うのではないかと思います。その辺は意見として来年、また検討をよろしくお願ひしたいと思います。

【北協教育長】 ほかによろしいでしょうか。

はい、どうぞ。野村委員。

【野村委員】 同じく評価なんですけれども、各校それぞれ独自に評価されているわけですが、各校独自の観点もあるし、やり方もあるので、それはいいとは思いますが、一律というか、分かりにくいというか、多分働き方改革もそうですけれども、月残業は何時間と決めて、そこが達成できていたら評価なんだという数値で表すというのが大事ななと思いました。

あとは、それと同じで、家庭学習や読書活動ですけれども、8ページの学力向上のところだけ図書館の本の貸出数が前年の3倍になったと具体的に書かれて、こういうのは分かりやすいんですけども、3倍というのは前年が何冊だったのか、今年度何冊読んだ、一人当たりなのかとかその辺は分かりにくいので、その辺の具体的な数字を上げて、一人何冊借りるのが目標なのか目標を設定して、それに達していたらオーケーだということで、各校ばらばらではなくて、野洲市で取り組んでそれを通算評価とします。そうすると、できている学校があればそこを真似するというのもできますし、できていなければ何があかんかったのかというのをまたお互いに評価できるわけですね。ですので、横断的な評価をするためにも目標を設定して具体的に数字で表すというのをお願いします。

学習時間もそうですね。一人1日何時間学習したかというのはアンケートでもとれば分かると思うので、それが達成できたら評価がいいし、できなかったら駄目だと。他校がよければそれを真似するし、自分のところができなければなぜできないかということを考えるか

と思いますので、具体的な数字で表すというのが大事かなと思いました。

2点目は9ページの⑫の部分ですが、この電話対応にすごい時間がかかるんですね。です
ので、この自動音声各校で入っているのかどうかというのを聞きたいなと思いました。

以上です。

【北協教育長】 それでは、今の点について原嶋参事、お願いします。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。

目標については、数値で上げられる評価もあれば、なかなか数値で上げにくい項目もありますので、その辺を見極めながら、また評価をしていきたいと思います。評価は4、3、2、1で各一人一人が点数をつけて、3.2以上がA、2.8以上がB、2.4以上がC、2.3以下がDというふうにして点数をつけて、A B C Dが出ております。

それから、自動応答電話が設置されている学校は、今現在7時半に解除して6時にセットしています。6時以降は電話が外部からはかからない状態です。緊急で何かがあれば学務課のほうに電話がかかってくる。北野小学校については、今、大規模改修が行われておりますので、その改修に合わせて設置ということはまだついておりません。そのほかの学校については、三上小学校と篠原小学校はまだついておらず、この2校については今年度設置予定になっております。

以上です。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。

【野村委員】 目標をしっかりと定めて、具体的な数字を出して、それを客観的に判断を下すと。頑張りますとか努力しますよ、これは誰でも言えるんで、それがちゃんとできているかどうかというのは数字で出すしかないなと思いますので、その点、よろしくをお願いします。

自動電話は本当に助かりますので、ぜひどんどん導入を進めて先生方の時短につながるようによろしくをお願いします。

【北協教育長】 では、ほかよろしいでしょうか。

はい、どうぞ、南出委員。

【南出委員】 こちらの評価のところ、個人的な感覚での評価だと思うので、一概にBだからすごくいけないというわけではないかもしれないんですが、この結果に基づいてBのところに対して何らかの形で市教委から、全てではなくても一定のところはヒアリングを行われていたのかというのが1点。

それと、もう1点が6時以降、電話を設置されていますが、その後が学務課とおっしゃっていたのですが、実際、学務課に電話がどれぐらいかかっているのか、何時ぐらいまでかかっているのかというのが、分かる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。

この評価について、各校へヒアリングは行っておりません。9校中5校が学力向上にBがついておりますので、学ぶ力向上策をしっかりと立てて、授業の進め方などの好事例を学校に広め、先生の授業力向上、高める取組を市教委で考えております。

昨年度、野洲中学校と野洲北中学校の働き方改革がCでしたが、今年度Bになりました。特に野洲北中学校では、学校で抜本的に改革しようと講師を呼んで、働き方改革の研修をされたりしたので、宇井文と在校等時間が変わっております。

自動応答電話ですが、保護者からは「学校から電話をもらったが、6時までに折り返しができなかった。学校につながらないのでどうしましょう。」という電話が時々あります。毎日電話があるかといったらそんなにありません。6時までにということを保護者の皆さんにご協力いただけていると思います。

市教委にかかってくるときは、非常に緊急を要するときや学校への折り返しが中心です。以上です。

【北協教育長】 ほかよろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項④、令和8年度小・中学校の児童生徒数・学級数について、ご質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、令和7年度小中学校の寄附採納について、ご質問等はございませんか。

野村委員、どうぞ。

【野村委員】 寄附なんですけれども、この寄附については寄附をした方の思い、思惑とか意図とかあると思うんですが、例えばバスケットボールを送るぐらいは全然いいと思うんですけれども、子どもの成長を願うんだったら、バスケットボールでなくてバレーボールでもソフトボールでもいっぱいあるんで、目的があるのかと思うんですけれども、バスケットボールを送るということはレイクスタサーズに呼び込むという意図がある、それぐらいかわいいものだと思っているんですけれども、宗教関連などはいいのかなと。仏教の方などでこれぐらいいいかという話もあるんですけれども、いかがわしいような宗教やったら、それは受け入れていいのかとか。滋賀県遊技業協同組合とありますが、これはパチンコとかパチスロの関係だと思うんですけれども、こういうところはいいのかとか。どうしても寄附を受けてしまうと付度というか、そこを批判しにくくなる可能性がありますので、こういう寄附については慎重にやるべきなんではないかと思えます。本当にそのお金なり何か物が必要であれば、教育委員会として予算を上げていただくとかすればいいので、僕としては寄附をいただくというのはあんまりよくないのではないかと個人的に、その境界線の引き方が難しいので、もうそれならば一律に断ったほうが分かりやすいのではないかなと思うんですけれども、宗教とかパチスロとかそういうのはセンシティブな問題やと思うんですけれども、これまでそういう話合いにならなかったのかなというのも思いました。どうでしょうか。

【北協教育長】 どうでしょうか。

では、荒川学務課長、お願いします。

【荒川学務課長】 学務課の荒川です。

ただいまご質問、ご意見頂戴いたしました寄附に関してですけれども、今おっしゃっておりますその滋賀県遊技業協同組合さんにつきましても様々な奉仕活動であったりとか寄附というのを全般的にされておられます。もちろん、その団体さんとしては、おっしゃりますように、その遊技を主にはされておるんですけれども、あくまで学校に対しまして子どもた

ちの成長を願っていただいていたの寄附ということで、その目的からお受けさせていただいている状態ではあります。もちろん、その学校活動に関しましては施設を含めた予算要求というのはしている中ではございますけれども、やはりその寄附に関しましてはその寄附いただきます方のご意思を尊重させていただきながらお受けをさせていただいているところであります。

そのおっしゃいます例えば宗教的なものでありましたら、やはりそれは一定教育の部分とこちらで判断をさせていただいて、お断りをする場面というのはあるのかなと思うんですけども、今現在ではこちらで一覧でお示しさせていただいています内容につきましては、寄附いただきました方のご意思を確認させてもらった上で受納していると、受けておるという状況でございます。

【北協教育長】 野村委員、いかがですか。

【野村委員】 例えば、どの宗教がよくて、どの宗教が駄目だなんて言えますでしょうか。新聞とか読んでいますと、例えば宗教団体とかその関連団体かもし寄附するといった場合、それを受け入れられるんですかね。それが駄目だという場合は、その宗教間でどのような違いがあって、どのような判断でと客観的に説明できて断り受入れがちゃんと説明できるのかというのがあって、それができないようであればもう全部断るといこうほうが分かりやすいし、平等かなという感じがします。

あとは、やっぱり、パチンコ、スロット、お金をいただいた限りは付度というか、そういう感情がどうしても働くのが人情だと思うんですが、そう考えればやっぱりギャンブルは僕は個人的には反対です。これは恐らくほとんどの方がギャンブルは反対ではないかなと思うんですけども、世間が反対するものに対してこういう寄附が行われることがちょっと多いようなイメージですけども、例えば原発とかでもそうですけれども、本来必要であればそんな寄附なんかしなくても必要となるんですけども、どこかやましいところがあるせいで、こういう寄附行為に走る可能性がありますので、なかなか難しいところではあるんですけども、それを受け入れないと、例えば教育が成り立たないのかということでもあるし、何か善意だからというのでその受入れするというのは、ちょっとどうなんだろうかなと思うんですけども、ここで判断するのは難しいんですけども、ちょっと問題提起として言いました。

以上です。

【北協教育長】 よろしいですか。

では、荒川課長、お願いします。

【荒川学務課長】 ただいま頂戴いたしましたご意見参考にさせていただきたいと思えます。あくまでやはりその判断というのは個々には一定させていただいておりますので、これからも注意して事務を進めていこうと思えます。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、令和7年度幼稚園の寄附採納について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、令和8年度保育園・幼稚園・こども園・こどもの家等の入園入所状況等及び野洲市三方よし人材バンク等の令和7年実績について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑧、令和7年度第3回野洲市社会教育委員会議の概要報告について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑨、令和7年度第3回野洲市図書館協議会の概要報告について、ご質問等はございませんか。

どうぞ、瀬古委員。

【瀬古委員】 26ページの野洲市どこでも図書館事業、移動図書館です。これは前回の予算のときに意見を申し上げましたが、非常に期待しているという観点からお聞きしたいと思います。令和8年度は準備の年ということで、どういうところに行くとか、どういう本を持っていくとか、様々な準備の期間に充てると、こういうことだったと思います。そこでお聞きしたいのは、予算はまちづくり基金からとなるのかという協議会委員の質問に、車両代については自治総合センターのコミュニティ助成事業にエントリーしているので、それが採用されればそちらから560万ぐらいの費用が出ると、こういう答えを事務局がしているわけですが、これエントリーをして必ず採用されるというものではないですね。そういう不確定なものを当てにしてこれをやっていくわけではないですね。予算案に計上されてましたよね。それが最終的にどうなったか私は聞いていませんからお聞きするのですが、予算がどうなったかという、もし予算が計上してあって、たまたまコミュニティ助成事業に当たれば、車両代はそちらを優先して、予算化してものは図書代とかほかの費用に充てられる、そういう意味合いでおっしゃっているのかお聞きしたいと思います。

また、まちづくり基金というのは、いわゆるふるさと納税のことをおっしゃっているのかも改めてお聞きしたいと思います。

それから、この委員もおっしゃっているように、できるだけ企業との連携もできればいいですね。ラッピングに企業の広告というか、そのようなものもうまくデザインして載せるという案もあるだろうし、いずれにしても良い事業だと思うので、広くアイデアを集めて実施していただければと思います。

【早田野洲図書館長】 図書館長の早田でございます。ご質問ありがとうございます。

ここの書きぶりについてご心配をおかけしてしまって申し訳ございませんでした。この会議の1週間後ぐらいに、無事にコミュニティ助成事業に採択されたということで、560万財源を確保することができたということになります。これは車両代の本体のみで、そのほかの附属品とかについては、一部経費とは認められないということでございまして、車両調達に全体で590万ぐらいを見積もっている中の560万について補助が出るということになりましたので、不用額については後々減額の補正をかけていくということになるのかなというふうには考えております。

その他、図書代について、そこから宛てられるかどうかということについては、予算の費目が大分違うということもございますので、今の現段階では難しいのではないかなと思っておりますが、当初予算で移動図書館用に270万ほどの図書予算はついておまして、そこで1,400冊ぐらいの資料は前もって準備できるという見通しでありますので、まずはそちらを活用しながら準備を進めていきまして、次以降、新たな資料の調達等も予算要求はきちんとしていけたらなというふうに考えております。

また、このまちづくり基金というのは、おっしゃるとおり、ふるさと納税の財源ということになります。

それと、広告などをつけて、その他様々なアイデアにつきましては、これはご意見いただいたときに、ああ、なるほどなということを私も考えたところなんですけれども、現在の事務的な部分で、ちょっとそこまで現段階で話を広げられるかどうかというのが正直難しいところでございます。現在、図書館システムのリクエストですとか、いろいろ案件を抱えている中で、図書館司書の活動もしながらということで事務を進める必要があることから、なるべくいろんなところを巻き込みながら楽しいことをやっていきたいという方向では進めていきたいと考えているところではあります。ここまで手を伸ばせるかどうかというのは、現在の時点ではちょっとお約束ができないかなと、そういうことになろうかなというふうに思います。

いずれにせよ、できるだけ皆さんに告知しながら、愛称の募集とかも含めて楽しく事業を進めていけたらなというふうに考えております。

【瀬古委員】 最初の年というのは大事だと思うのです。協議会委員が指摘されているように、野洲図書館は、本の更新が非常に遅いので、古い本が多く、読みたい本が特に若い世代にないということも言われています。それが1回あたりの貸出冊数が減ってきていることにもつながると思うのです。ですから、やはり新鮮な本、新しい本、それから、やはり人気のある本、こういうものでまず人気を得るようにしないと、続けていけないと思います。最初が肝心だと思いますので、よろしくをお願いします。

【早田野洲図書館長】 図書館長の早田でございます。

まさにご指摘のとおりだと思います。図書費の確保というところがまず大事なんですけれども、ここにつきましては、市の財政的なところもございまして、図書館としては必要な額を計上しながら予算要求をしているところではございますけれども、様々な事情で現在の予算額となっているところがございます。

また、書籍代の値上がり等もありますので、今後、ますます厳しい資料の調達ということは、まず間違いのないかなというところでもございますので、少なくともこの移動図書館事業につきましては、きちっと軌道に乗せられるように、新鮮な本を乗せてまちですとか子どもの現場に回れるように準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

【北脇教育長】 よろしいですか。

はい。では、ほかよろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑩、令和7年度ふれあい教育相談センター事業報告について、ご質問等はござい

ませんか。

南出委員、どうぞ。

【南出委員】 事業概要のところに、不登校や年などの悩みを持つ子どもやその保護者に対してと書かれていますが、④の相談内容区分の家庭というところは、以前もお伺いしたかもしれないのですが、どなたから相談が来ているものなのでしょうか。

【堀ふれあい教育相談センター所長】 ふれあい教育相談センター所長の堀です。

ご質問の件ですが、106件、令和7年度はあったんですが、ちょっと内訳までは把握はできていません。

ただ、子どもからおうちのことに関する相談があったり、おうちの方からおうちでの同居されているご両親との関係の話であったり、ご夫婦間でのお話であったり、そういったものがあるということは聞いております。

【南出委員】 ありがとうございます。子どもさんから保護者に対してというのは、それはこのカウンセラーの方だけでとどまらず、やはり学校と共有されているのでしょうか。

【堀ふれあい教育相談センター所長】 ふれあい教育相談センター所長・堀です。

27ページの(2)の⑤番のところに、学校関係機関との連携という表があるんですけども、カウンセリングですので守秘義務はもちろんあるんですけども、命に関わる話であったり、いじめに関わってくる話であったり、これはカウンセラーの判断で学校さんとも連携しておかなくてはいけないといったケース等がありました場合、必ず学校のほうと共有をして事に当たるといった形をとっております。

【南出委員】 ありがとうございます。ここに学校との情報共有ということで、今おっしゃっているのは、子どもさんから保護者に対しての相談、それを学校関係者との共有という形なんですけど、言い換えると、学校関係者の方から直接ふれ相のほうに相談されるというケースはないのでしょうか。

【堀ふれあい教育相談センター所長】 ふれあい教育相談センター所長・堀です。

学校等もケース会議やその他電話での相談等をお受けしておりますので、カウンセラーが相談に乗るときもありますし、コーディネーターや私がお話をするときもありますので、学校とも細かな連携を進めております。

以上です。

【北協教育長】 よろしいですか。

【南出委員】 ありがとうございました。

【北協教育長】 では、ほか。

では、野村委員。

【野村委員】 27ページの4番でいじめの件数が大分減っているんですけども、これはよかったと判断していいのか、それともひょっとしたら相談しにくい状況がより相談しにくくなったという判断もできるかなと思うんですけども、子どもたちにそういう相談できる窓口というのがちゃんと開かれているのか、説明ができていいのかという点についてどうでしょうか。

【堀ふれあい教育相談センター所長】 ふれあい教育相談センター所長・堀です。

こちらのこころの教室相談のほうでのいじめの相談件数自体は減少はしているんですけども、学校でのいじめの認知件数は増えてきているんです。ですので、私の捉えといたし

まして、やはり学校の先生に相談できる環境というのが整ってきているのかなど。先生方ご自身のいじめに対するアンテナも高くを張っていただいているということで、私はこれはよい傾向かなと思っております。

以上です。

【野村委員】 さらにもう1点。28ページの課題対応ですけれども、備品や消耗品の損傷と書いてあるんですけれども、具体的にどんなものが損傷していて、どういう影響とか改善があったり、いじめに関してはいかに毅然と、しかもスピード感を持って対応していかなければいけないので、こういうちょっとしたことがすごく気になるんですが、この辺はどういう対応されているのか教えてください。

【堀ふれあい教育相談センター所長】 ふれあい教育相談センター所長・堀です。

備品や消耗品の損傷というのは、こちらはプレイセラピーで主に使用する子どものおもちゃや遊び道具の損傷でして、例えばチャンバラ剣、スポンジで作られたものがあるんですけれども、それで子どもが遊ぶ様子を見てカウンセラーが子どもの心理状況を判断したりすることがあります。

ただ、やっぱり五、六百円のもので、子どもたちもかなり激しくチャンバラをします。もう1年間もたないといったケースがありまして、その辺りの備品の、子どもを遊ばせないわけにはいかないの、どうした形が取れるのかなというところが課題だなというところです。

以上です。

【北協教育長】 よろしいですか。

【野村委員】 できたら、できるだけいじめに対してはスピード感を持って対応していただきたいと。お願いします。

【北協教育長】 では、ほかよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑩、令和7年度野洲市歴史民俗博物館事業報告について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑫、令和7年度文化財保護課事業報告について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑬、野洲市いじめ防止基本方針の改定について、ご質問等はございませんか。

では、山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】 いただいた冊子に、令和8年4月改定とあるのですが、どこが改定されたのかが分かりませんので、教えていただけたらと思います。

【廣沢教育部次長(学校教育担当)】 教育部次長の廣沢です。

説明させていただきます。

まず、3ページ、いじめの定義について、1の(2)いじめの定義について、丸数字について

いる1から5の部分。

続いて、(3)いじめの防止について、5ページの上の部分、①から⑤の丸数字の部分、(4)のいじめの早期発見について、①から⑤の丸数字の部分、6ページ、(5)いじめへの対処について、①から③の丸数字の部分を加えさせていただいております。

少し飛びますが、9ページの4番、インターネットを通じて行われるいじめ防止等のための啓発について、その説明文の後半、「また」から「育成します」までのところを付け加えさせていただいております。

最後もう一つ、11ページの重大事態への対処、1、市教育委員会、学校による調査の(1)の部分におきまして、①②の丸数字の部分の付け加えさせていただきました。

いずれも、もともとあった文章に具体的な内容をつけるようにして、より分かりやすく具体的な内容となるように改定させていただきました。

以上でございます。

【北協教育長】 山崎委員、よろしいでしょうか。

【山崎委員】 はい、ありがとうございます。

【北協教育長】 では、ほかよろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑭、職員の任免等について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程第7、その他に移ります。

何かございますか。

では、原嶋参事、お願いします。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。3月24日終業式の日起こったことについて、ご報告をさせていただきます。

警察より、3月24日10時10分頃、ナイフとやすりを持った赤いジャンパーを着た不審者がアルプラザの近くを徘徊しているという情報が入りました。その人物が移動していることから、市教委と各校からテトル配信をし、市内全ての小学校について引渡しの対応を取らせていただきました。中学校については、すでにその時点で終業式を終え下校している生徒もおりました、部活をしている生徒もおりましたので、部活をしている生徒については、複数下校、教員の巡回で対応をさせていただきました。

12時の段階では不審者の確保の情報はありませんでしたが、12時35分頃に警察から不審者確保の情報があり、事件性はないということでした。小学校については、既に引渡しが始まっておりますので、そのまま最後まで引き渡しを続け、3時半近くに全ての小学校の引渡しが完了しました。以上、ご報告させていただきます。

【北協教育長】 ほかよろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、5月定例会は5月19日火曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしく申し上げます。

次に、6月定例会についてお伺いします。6月定例会は6月25日木曜日午後1時30分より、

野洲市役所本館で開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、6月25日木曜日午後1時30分より、野洲市役所本館で開催しますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了をいたしました。これもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

— 了 —